

第 二 編

平成31年4月7日執行

県議会議員選挙

1 総括

(1) 管理計画

- 法 ……公職選挙法
- 令 ……公職選挙法施行令
- 特法 ……地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律
- 特令 ……地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律施行令
- 実規 ……公職選挙法及び同法施行令実施規程
- 取規 ……鹿児島県選挙事務等取扱規程
- 公例 ……鹿児島県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
1月29日 (火)	-68	・選挙長事務研修会 (県庁講堂)	県委員会
1月30日 (水)	-67	・統一地方選挙事務研修会 (県庁講堂)	〃
2月13日 (水)	-53	・取締機関との打合せ (県庁会議室)	〃
2月14日 (木)	-52	・政党との打合せ (県庁会議室)	〃
2月21日 (木)	-45	・立候補予定者説明会 (県庁講堂)	〃
3月1日 (金)	-37	・選挙人名簿定時登録日 (3月1日現在, 法22)	市町村委
3月5日 (火)	-33	・報道機関との打合せ (県庁会議室)	県委員会
3月7日 (木)	-31	・投票用紙を各市町村へ送達	〃
3月12日 (火)	-26	・統一地方選挙事務説明会 (県庁講堂)	〃
		・選挙長事務説明会 (県庁講堂)	〃
3月14日 (木)	-24	・立候補届出及び選挙公報事前審査開始 (選挙長事務所)	〃
3月19日 (火)	-19	・選挙人名簿登録日等の告示 (令14②)	〃
		・ポスター掲示開始期日の告示 (法144の2⑤)	〃
		・公営ポスター掲示場の設置場所告示 (法144の2, 実規10)	市町村委
3月22日 (金)	-16	・立候補届出及び選挙公報事前審査終了 (選挙長事務所)	県委員会
3月28日 (木)	-10	・選挙人名簿登録基準日, 選挙人名簿登録日 (特令1)	市町村委
		・公営ポスター掲示場設置完了 (実規10)	〃
		・立候補届出準備及び受付リハーサル (選挙長事務所)	県委員会
3月29日 (金)	-9	・選挙期日の告示 (特法2)	県委員会
		・選挙長, 同職務代理者選任告示 (法75③, 令80・81)	〃
		・投票用紙の様式告示 (法45②)	〃
		・選挙運動費用制限額の告示 (法196)	〃
		・選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時, 場所の告示 (公例4, 実規41)	〃
		・開票事務を選挙会事務に併せて行う旨の告示 (法79②)	〃
		・選挙長印の様式告示	〃
		・立候補届出受付, 物件等交付 (選挙長事務所)	選挙長
		・立候補届出告示, 県選挙管理委員会委員長に報告 (法86の4, 取規63②)	〃
		・立候補者被選挙権について照会 (取規62)	〃

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
		<ul style="list-style-type: none"> ・立候補者氏名等を市町村選挙管理委員会及び関係市町村に通知（令92） ・選挙事務所設置届受理（法130） 選挙長から県委員会へ送付 ・出納責任者選任届受理（法180） 選挙長から県委員会へ送付 ・投票管理者，同職務代理者選任告示（法37，令24・25） ・期日前投票管理者，同職務代理者選任告示（法37・48の2，令24・25・49の7） ・期日前投票所の場所（期間）の告示（法40・41・48の2④） ・開票管理者，同職務代理者選任告示（法61，令67・68） ・不在者投票の時間の特例を定めた場合の告示（令142の3） ・公営施設使用個人演説会開催申出受理開始（法163） ・投票記載所の氏名掲示の順序を定めるくじを行う日時，場所の告示（法175③，実規55の2） ・立候補者氏名等を投票管理者及び開票管理者に通知（令92） ・投票所開閉時刻特例告示，投票管理者に通知，県委員会への届出（法40②） ・期日前投票所の投票立会人選任，本人及び期日前投票管理者に通知（法38・48の2，令27・49の7） ・指定投票区，指定関係投票区の指定，取り消し，変更告示，県へ通知（法37⑦，令26） ・投票所記載所氏名掲示の順序のくじ実施（法175③，実規55の2） ・選挙公報掲載申請原稿提出期限（公例3，実規49の2） ・選挙公報掲載順序をくじで決定（公例4，実規49の2） ・選挙公報印刷開始 	選挙長 県・市町村委 県委員会 市町村委 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 候補者 県委員会 （選挙長） 県委員会
3月30日（土）	-8	<ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票所の投票管理者に選挙人名簿の送付（令28①・49の7） ・期日前投票，不在者投票開始（法48の2・49・270の2，令56-58・59の5・142の2） ・3日繰上の投票所告示終期（法41） 	〃 〃 該当町村委
3月31日（日）	-7	<ul style="list-style-type: none"> ・公営施設使用の個人演説会開始（法163） 	候補者
4月1日（月）	-6	<ul style="list-style-type: none"> ・1日繰上の投票所告示終期（法41） 	該当町村委
4月2日（火）	-5	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙公報印刷完了・市町村送達 ・選挙会の日時，場所の告示（法78） ・選挙立会人選任のくじを行う日時，場所の告示（法76） ・投票所の告示終期（法41） ・開票の日時，場所の告示（法64） ・開票立会人選任のくじを行う日時，場所の告示（法62⑥） 	県委員会 〃 選挙長 市町村委 〃 〃
4月3日（水）	-4	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便による不在者投票における投票用紙等の請求期限（令59の4①） 	〃

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
4月4日 (木)	-3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補充立候補の終期 (法86の4⑤) ・ 選挙立会人届出終期 (法76) ・ 投票立会人選任, 本人及び投票管理者に通知 (法38①, 令27) ・ 開票立会人届出終期 (法62①) ・ 3日繰上投票日 (三島村, 十島村, 屋久島町1投票区) 	選挙長 〃 市町村委 〃 該当町村委
4月5日 (金)	-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙立会人選任のくじ実施 (法76) ・ 開票立会人選任のくじ実施, 決定, 開票管理者に通知 (法62②, 令70の2①) 	選挙長 市町村委
4月6日 (土)	-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙公報各世帯への配布期限 (公例5) ・ 期日前投票, 不在者投票終期 (法48の2・49・270の2, 令56-58・59の5・142の2) ・ 1日繰上投票区の投票日 (長島町4投票区, 瀬戸内町2投票区) ・ 選挙運動終期 (法129) 	市町村委 〃 該当町委 候補者
4月7日 (日)	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票日, 開票日 ・ 投票所から300m以内の選挙事務所閉鎖命令 (法134) ・ 投票結果速報 (取規46) ・ 開票結果速報 (取規49) ・ 選挙会 (法79) 及び当選人決定報告 (法101の3) (出水市区, 指宿市区, いちき串木野市区, 始良市区, 薩摩郡区 以上5選挙区) 	県・市町村委 市町村委 〃 選挙長
4月8日 (月)	+1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9選挙区 選挙会 (法79) 及び当選人決定報告 (法101の3) ・ 14選挙区 当選人告知及び告示 (法101の3) 並びに当選証書の付与 (法105) ・ 知事に当選人の報告 (法108②) ・ 鹿児島市・鹿児島郡区以下7選挙区 市町村開票管理者からの開票結果報告の受理 (大島郡区は9日まで) 	県委員会 (選挙長) 県委員会 (選挙長) 県委員会 選挙長
4月9日 (火)	+2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6選挙区 選挙会 (法80), 当選人決定報告 (法101の3) ・ 当選人告知及び告示 (法101の3) 並びに当選証書の付与 (法105) ・ 知事に当選人の報告 (法108②) 	選挙長 県委員会 (選挙長) 県委員会
4月10日 (水)	+3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大島郡区 選挙会 (法80), 当選人決定報告 (法101の3) ・ 選挙長事務所選挙関係書類県委員会に提出 ・ 当選人告知及び告示 (法101の3) 並びに当選証書の付与 (法105) ・ 知事に当選人の報告 (法108②) 	選挙長 〃 県委員会 (選挙長) 県委員会
4月22日 (月)	+15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙の効力関係争訟提起期限 (法202) ・ 当選の効力関係争訟提起期限 (法206, 6選挙区は4月23日, 大島郡区は4月24日) ・ 選挙運動費用収支報告書提出期限 (法189) 	県委員会 〃 (選挙長)
4月23日 (火)	+16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供託証明書返還, 没収処理 (令93, 6選挙区は4月24日, 大島郡区は4月25日) ・ 公営条例に関する届出, 申請, 請求書等の受理, 県委員会に送付 	選挙長 〃

(2) 選挙長及び同職務代理者

選挙区	選挙長事務所設置場所		選挙長	職務代理者
	設置場所	所在地		
鹿児島市・鹿児島郡区	鹿児島県庁	鹿児島市鴨池新町10番1号	松下 良成	前田 和博
鹿屋市・垂水市区	鹿屋市役所	鹿屋市共栄町20番1号	蒲地 裕一	米森 学
枕崎市区	枕崎市役所	枕崎市千代田町27番地	西之原 修	園田 敏雄
阿久根市・出水郡区	阿久根市役所	阿久根市鶴見町200番地	芝越 博美	檜八重 勝
出水市区	出水市役所	出水市緑町1番3号	小島 晴美	富田 忍
指宿市区	指宿市役所	指宿市十町2424番地	井元 俊文	今村 了
西之表市・熊毛郡区	鹿児島県熊毛支庁	西之表市西之表7590	池亀 昭紀	下坂元 靖二
薩摩川内市区	薩摩川内市役所	薩摩川内市神田町3番22号	村原 政和	西木場 重行
日置市区	日置市役所	日置市伊集院町郡一丁目100番地	池上 吉治	堂下 豪
曾於市区	曾於市役所	曾於市末吉町二之方1980番地	澤 律雄	狩長 泰博
霧島市・始良郡区	霧島市役所	霧島市国分中央三丁目45番1号	中馬 達己	鶴留 道夫
いちき串木野市区	いちき串木野市役所市来庁舎	いちき串木野市湊町一丁目1番地	中尾 道夫	安藤 義明
南さつま市区	南さつま市役所	南さつま市加世田川畑2648番地	東久保 嵩	山下 英俊
志布志市・曾於郡区	志布志市役所	志布志市有明町野井倉1756番地	立山 芳太郎	上原 登
奄美市区	鹿児島県大島支庁	奄美市名瀬永田町17番3号	名島 義文	重信 竜昇
南九州市区	南九州市役所知覧庁舎	南九州市知覧町郡6204番地	石本 健一	大迫 茂子
伊佐市区	伊佐市役所大口庁舎	伊佐市大口里1888番地	馬場 嘉彌	萩原 勝之
始良市区	始良市役所	始良市宮島町25番地	久保 洋幸	榎園 洋子
薩摩郡区	さつま町役場	薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2	崎野 裕二	大平 誠
肝属郡区	鹿児島県大隅地域振興局	鹿屋市打馬二丁目16番6号	田邊 修一	福岡 道代
大島郡区	鹿児島県大島支庁	奄美市名瀬永田町17番3号	松本 俊一	福島 康彦

(3) 選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数

選挙区		議員数
名称	区域	
鹿児島市・鹿児島郡区	鹿児島市及び鹿児島郡	17人
鹿屋市・垂水市区	鹿屋市及び垂水市	4人
枕崎市区	枕崎市	1人
阿久根市・出水郡区	阿久根市及び出水郡	1人
出水市区	出水市	2人
指宿市区	指宿市	1人
西之表市・熊毛郡区	西之表市及び熊毛郡	2人
薩摩川内市区	薩摩川内市	3人
日置市区	日置市	2人
曾於市区	曾於市	1人
霧島市・始良郡区	霧島市及び始良郡	4人
いちき串木野市区	いちき串木野市	1人
南さつま市区	南さつま市	1人
志布志市・曾於郡区	志布志市及び曾於郡	1人
奄美市区	奄美市及び大島郡龍郷町	2人
南九州市区	南九州市	1人
伊佐市区	伊佐市	1人
始良市区	始良市	2人
薩摩郡区	薩摩郡	1人
肝属郡区	肝属郡	1人
大島郡区	大島郡（龍郷町を除く。）	2人

※ 議員定数：51人

※ 選挙区数：21選挙区

(4) 選挙長事務所

選挙区名	選挙長事務所
鹿児島市・鹿児島郡区	鹿児島県庁
鹿屋市・垂水市区	鹿屋市役所
枕崎市区	枕崎市役所
阿久根市・出水郡区	阿久根市役所
出水市区	出水市役所
指宿市区	指宿市役所
西之表市・熊毛郡区	鹿児島県熊毛支庁
薩摩川内市区	薩摩川内市役所
日置市区	日置市役所
曾於市区	曾於市役所
霧島市・姶良郡区	霧島市役所
いちき串木野市区	いちき串木野市役所市来庁舎
南さつま市区	南さつま市役所
志布志市・曾於郡区	志布志市役所
奄美市区	鹿児島県大島支庁
南九州市区	南九州市役所知覧庁舎
伊佐市区	伊佐市役所大口庁舎
姶良市区	姶良市役所
薩摩郡区	さつま町役場
肝属郡区	鹿児島県大隅地域振興局
大島郡区	鹿児島県大島支庁

県
選
挙
管
理
委
員
会